

## 社会教育施設の料金表(消費税10%込)

<b>利用情報</b> ①休館日: 月曜日 ②利用時間: 午前9時から午後10時まで ③申請受付時期: 利用日の3ヶ月前から3日前まで ④使用料軽減制度: なし(市共催事業等の免除制度はあります)	<b>注意事項</b> ①市民使用料は、受益者負担割合50%で算定し既に減免をされているものです。 ②北杜市民以外は下記使用料の倍額とします。 ③調理室等は光熱水費加算として、利用区分ごと所定の使用料の額に1テーブル当たり100円を加算します。 ④陶芸用窯炉を使用する場合は、素焼1回150円、本焼1回310円を加算します。
--	--

(単位:円)

施設名	部屋名	午前	午後	夜間	全日
		9:00 ~ 12時 3時間	13:00 ~ 17:00 4時間	18:00 ~ 22:00 4時間	9:00 ~ 22:00 11時間
長坂町農村環境改善センター	和室	140	190	190	520
	料理実習室	170	230	230	630
	生活研修室	140	190	190	520
	講座室	160	230	230	620
	農事研修室	120	170	170	460
	大会議室	140	190	190	520
	視聴覚室	210	280	280	770
	小会議室	120	170	170	460